

関係各位

平成 26 年 10 月 20 日

一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会
代表理事（理事長）河野政樹

発達障害コミュニケーション初級指導者 申請についてのお願い

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、コミュニケーション振興のためにお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、発達障害コミュニケーション初級指導者講習受講者ものべ 1000 名を超え、認定者も増えてきております。そのために、認定業務の正確で確実、公平な運用のためにも、申請から審査、認定証発送までの期間は、ある程度必要となることをご理解いただきたいと思っております。

しかしながら、中級指導者認定講座が今年度より始まり、大変人気が高く、高評価を得ておりますため、受講希望者が多く、受講資格に初級資格が必要なために、「初級指導者の認定書送付を急いでほしい」とのご要望が多く寄せられ、関係の方々にご心配をおかけしました。そこで、資格認定運用について、下記のように明確にしたいと思っておりますので、初級指導者認定を受けられる方におかれましては、以下の点をご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、初級指導者認定講座を主催する団体会員の皆様におかれましては、この文章をもって、受講生の皆様に周知頂きますようお願いいたします。

記

- ① 発達障害コミュニケーション初級指導者認定作業には、概ね、認定証が届き、入金を確認されてより、約 1～2 か月かかることをご留意ください。
（※2 か月を過ぎても連絡もなく、認定証も届かない場合は、大変恐縮ですが、事務局の方にメールかお電話でご確認頂きますようお願いいたします。）
- ② 円滑な認定のために以下の点をご注意ください。
 - ・申請書の文字は、分かりやすく楷書体でご記入いただくか、ワープロソフト等で印字ください。特に、名前、住所、メールアドレス等ははっきりとご記入頂きますようお願いいたします。（※不明瞭ですと、確認作業で交付が遅れ

ます。)

- ・入金確認のために、申請書にご記入いただいたのと同じ名義を使って振り込みください。もし、他の名義での振り込みの場合は、必ず、申請書にその旨ご記入いただくか、事務局にご連絡ください。(※会社名、法人名等の振り込みがあり、確認作業に時間がかかっています。申請書に振り込み票のコピーを添えて頂くのが一番確実です。)

- ・申請後、転居や連絡先が変更となった場合は、速やかに事務局にご連絡ください。

- ③ 発達障害コミュニケーション中級指導者には、初級指導者の認定が必要ですが、申請中の場合も、中級認定講座への参加を認めますので、その場合は、初級申請中と記入の上、ご参加ください。※但し、中級の認定手続きについては、初級の認定証が届き、認定証の番号が分かり次第、行ってください。

以上